

会報 全住協

2025
11月



一般
社団法人

全国住宅産業協会

第54回全国大会を札幌で開催

— 全国から約550人が集結 —

当協会は、去る10月9日に札幌市の札幌パークホテルにて第54回全国大会を開催した。この大会は、当協会に加盟する全国17団体の会員と企業会員、賛助会員などが一堂に会し、税制改正要望の実現や住宅金融支援機構融資制度の改善などを目指し開催している。今回の大会は、北海道住宅都市開発協会(以下「北住都」)が幹事協会となり全国大会のほか、記念講演、懇親会、懇親ゴルフ大会、エクスカッション(観光旅行)などを行った。

当日は、肥田会長、開催地協会である北住都高山理事長の挨拶に続き、勝又国土交通省住宅総合整備課長、加納北海道副知事(代理)、加藤札幌副市長(代理)、毛利住宅金融支援機構理事長から祝辞をいただいた。(肥田会長、高山理事長の挨拶(抜粋)は下記に掲載。)

次いで、馬場代表理事が最近の住宅・不動産業界の諸課題を踏まえて政策提言を行い、これを受けて大会スローガン(3ページに掲載)を盛り込んだ大会決議を北住都 前川副理事長が読み上げ満場一致で採択した。

また、引き続き、褒章・国土交通大臣表彰受章者に対する記念品贈呈が行われた。

【肥田会長挨拶(抜粋)】

本日、全国から多くのご来賓と会員の皆様を札幌市にお迎えし、第54回全国大会を盛大に開催できますことを、誠に喜ばしく思います。ご多忙のなかご臨席いただいた国土交通省、北海道、札幌市を始め、関係機関・友好団体の皆様に



▲肥田会長

心より御礼申し上げます。

我が国経済は緩やかな回復基調にあるものの、物価上昇が賃金の伸びを上回り、家計の実情は依然厳しい状況にあります。不動産業界においても、大都市圏では住宅価格が高騰し、平均的な勤労者世帯が自らの住まいを持つことが困難な状況が続いています。一方で、土地の確保が難しく、エネルギーや資材価格の高騰、人件費の高止まりなど、事業環境も厳しさを増しています。

住宅産業は国民生活の安定と経済成長を支える基幹産業です。国民の大多数を占める中間所得層の住宅取得を支援するためには、年末に期限を迎える住宅ローン減税の延長・拡充など、公的支援の一層の充実が不可欠です。我々事業者としても、技術と知見を最大限に活かし、持続可能な住宅供給に努めてまいります。

目次

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| ・第54回全国大会を札幌で開催…………… 1 | ・令和7年度第5回宅建法定講習…………… 8 |
| ・札幌地区見学会を開催…………… 5 | ・「第16回優良事業表彰」募集について…… 9 |
| ・「第54回全国大会(札幌)」展示コーナー… 6 | ・手付金等保障関連統計について…………… 11 |
| ・トピックス(北海道管理空家)…………… 6 | ・第19回企業対抗懇親ゴルフ大会を開催… 13 |
| ・PRプロジェクト…………… 7 | ・協会だより…………… 14 |

第54回全国大会

最後に、本大会の運営に多大なご尽力をいただいた北海道住宅都市開発協会の役員・会員の皆様に厚く御礼申し上げますとともに、ご来賓・会員各位のご健勝とご発展を祈念し、挨拶いたします。

〔北住都 高山理事長挨拶（抜粋）〕



▲北住都 高山理事長

皆様ようこそ、遠くはるばる北海道・札幌にお越しいただき、心より感謝申し上げます。

今回の札幌大会は、10年ぶりの開催となります。「10年ひと昔」と申しますが、この間に福岡などは大きく変化しました。それに比べますと、札幌は少し遅れているようにも感じます。しかしながら、現在は再開発が各所で進み、今後の展望に大いに期待できる状況にあります。

このような中で、全国から皆様にお集まりいただき、この大会を開催できることは、道民である私たちにとって大変名誉なことだと感じております。誠にありがとうございます。

業界の状況につきましては、先ほど肥田会長の挨拶がございましたが、全国的に厳しい環境が続いており、土地の確保が難しく、価格も高止まりしております。札幌におきましても同様で、なかなか土地が手に入りにくい状況が続いております。今後どのように推移するかは分かりませんが、このような状況を打破するためにも、政策要望に掲げられている事項を実現していく

ことが最も重要だと感じております。

令和8年度の住宅・土地に関わる政策要望では、将来世代に継承する住宅ストックや、世帯構成やライフスタイルの変化に伴い、住まい方は多様化しております。このような状況において、特に、子育て世帯や若年層、中間層の住宅取得支援について、引き続きお願いしたいと考えております。

住宅産業の発展は、私たちだけでなく、国全体の資産形成に大きく貢献してきたものと考えております。今後もきめ細やかな対策を進めるためには、地方公共団体との連携を一層強化し、災害に強く、省エネでローコストな住宅の提供を真剣に進めてまいりたいと思います。

北住都としても、行政との意見交換を積極的に進めてまいります。全住協におかれましても、後方支援ということでこれらの取組みを後押しいただけますようお願い申し上げます。

記念講演では、スキージャンプの原田選手をお迎えし、長野オリンピックの凄いプレッシャーの中で見事に金メダルを獲得されたお話を伺う予定です。その挑戦の姿勢に私たちも大いに感銘を受け、今年の札幌大会でも、皆様にとって心に残る時間となることを願っております。

最後に、全国からお越しいただいた約550名の会員の皆様にとって、今回の大会が大きな思い出となりますことを祈念しております。本日は札幌にお越しいただき、誠にありがとうございます。

〔政策提言（馬場代表理事／抜粋）〕

税制改正に止まらずこれからの街づくりや住宅供給のあり方など、私どもの事業に直結する様々な観点から幾つかの提言をさせていただきます。南海トラフ地震の発生確率が20～90%と極めて曖昧に修正されましたが、自然災害は時と場所を選ばず突然に襲ってきます。今年も洪水・浸水による被害は90%以上がハザードマップの危険地域に集中していました。減災体制の強化は当然としても本質的には立地の適正化と一極集中の回避が強靱化への最短距離であり、安全

第54回全国大会

な国土利用を加速させる必要があります。

都市も地方も野放図な開発を繰り返した結果、用途地域制度が果たすべき本来の役割が失われています。ハザードエリア内の多くの住戸や既存不適格建築物は除却や移転を促進し、美しい街並みを国家資産として公共の福祉を最優先する強い規制と誘導が不可欠です。人口動態が変化し老朽化と制度疲労が進む今こそ、都市計画を見直す好機です。

社会資本整備審議会から住生活基本計画の中間取りまとめ案が示され、人生100年時代の中、その時々ライフサイクルに適した住替えやリフォームが豊かな住生活に寄与し、既存住宅の維持管理と流通を支える評価制度等の整備が求められています。住宅は多世代にわたって住み継がれる循環型の市場形成を目指すべきです。

立地環境の保全も含めて住宅の価値が維持されること、流通の円滑化、最初の住宅取得を支援することの3点が重要です。価格高騰で実需層の住宅取得が困難となっているため、中間層の支援が急務です。

当協会は住宅税制の抜本的見直しのほか、住宅ローン減税の継続・拡充や面積要件緩和の恒久化、控除期間の延長、固定資産税等の軽減等を求めています。住宅金融支援機構には残価設定型住宅ローンなど次世代型の住宅ローンの創設に期待を寄せています。当協会では消費者が適正な価格で住宅を取得できる環境の実現に向け、政府や関係機関に働きかけてまいります。



▲全国大会

【大会スローガン】

我々全住協は、ここに第54回全国大会を開催し、全国約1,700社の会員が結束し、住生活の安定と住宅産業の健全な発展に全力を尽くすことを誓い、下記の重点項目を政府・関係機関に強く要望する。

- 一、住宅ローン減税制度等住宅取得促進のための税制や金融支援の確実な実施
- 一、消費税を含めた住宅・土地税制の抜本的見直し
- 一、金融環境の変化や高齢化に対応したフラット35融資制度の更なる拡充
- 一、長期優良住宅等の良好な住宅ストックの形成に向けた公的支援の充実
- 一、住宅ストックの性能等が市場で適正に評価されるシステムの整備

大会終了後、「逆境に打ち勝つ」と題して原田雅彦氏(雪印メグミルクスキー部アドバイザー)と和久井薫氏(フリーアナウンサー)による記念講演(トークショー)を開催した。長野オリンピックで金メダルを獲得した当時の心境やプレッシャーを乗り越えた経験についてユーモアを交えて語り、その飾らない言葉と笑顔あふれる語り口に、参加者からは大きな共感と感動の拍手が送られた。

その後開かれた懇親会では、全国各協会の会員、来賓が多数参加し懇親を深めた。

当日の参加者は、約550名。



▲記念講演

式典



▲静岡県協会 吉田理事長が開会宣言



▲勝又国土交通省住宅総合整備課長



▲加納北海道副知事(代理)



▲加藤札幌副市長(代理)



▲毛利住宅金融支援機構理事長



▲馬場代表理事が政策提言



▲北住都 前川副理事長が大会決議



▲表彰・国土交通大臣表彰受章者への記念品贈呈

記念講演



▲沖住協 高宮城理事長が閉会宣言



▲原田雅彦氏



▲和久井薫氏

懇親会



▲北住都 所副理事長が開会挨拶



▲秋元札幌市長



▲高橋はるみ参議院議員



▲船橋利実参議院議員



▲岩本剛人参議院議員



▲北住都 竹内常務理事による乾杯



▲北住都 武田常務理事が懇親会中締め



▲アトラクション(レゾナンス)

札幌地区見学会を開催

当協会では、全国大会に先立ち、10月8日、9日に「札幌地区見学会」を開催した。

この見学会では、全国大会の参加者を対象として、開催地で不動産関連施設等の見学を行った。

1日目は、「必要なものを必要な分だけ」をコンセプトに、シンプルな平屋の暮らしを提案する「popke平屋月寒東モデルハウス」を見学した。北海道産カラマツやはたて漆喰などの地産地消にこだわった建材や北海道生まれの換気システム「BAQOOL」を実際に見学し、最高等級7の断熱性能を確認した。

続いて、札幌市営地下鉄南北線「平岸」駅徒歩2分に位置し、同エリアでは12年ぶりとなる新築分譲マンション「フィネス平岸ステーションサイド」を訪れた。地上14階建・全38戸、令和8年8月竣工予定の建設現場を見学し、施工状況や開発の進捗について説明を受けた。

2日目は、JR函館本線・学園都市線「桑園」駅徒歩8分の札幌中心部で令和6年に誕生したオープンイノベーション拠点「エア・ウォーター

の森」を見学した。

木造建築で吹抜けが特徴的な施設内にはコワーキングスペースやラボを備えているほか、大学や自治体、地元、スタートアップ企業などが連携し、地域住民の方々との交流を深めながら、新しいアイデアと発想で「エネルギー・環境」「農業と食」を中心とした地域における社会課題解決や新たな付加価値の創出に取り組んでいる。

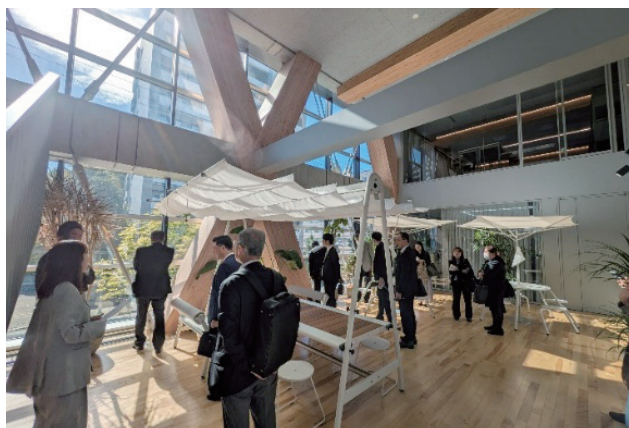
今回の見学会では企業会員を始め、北住都、秋田県宅協、北信越住協、東住協、関住協、近住協、広住協、九住協、沖住協の会員70名が参加した。なお、見学先は次のとおり。

【10月8日】

- ①「popke平屋月寒東モデルハウス」(竹内建設㈱)
- ②「フィネス平岸ステーションサイド」(㈱クリーンリバー)

【10月9日】

「エア・ウォーターの森」(エア・ウォーター北海道㈱)



「第54回全国大会(札幌)」展示コーナー

当協会では、会員間の交流促進や情報交換を目的とした展示コーナーを設置しており、会員企業が自社の商材やサービスをPRする場として活用されている。この展示コーナーは、単なる製品紹介の場ではなく、会員同士が直接つながる貴重な機会となるほか、出展会員にとっては、自社の強みをアピールし、販路拡大や新たなビジネスチャンスを築くための重要な場となっている。

今回、札幌で開催された第54回全国大会に合わ



せて設置された展示コーナーでは、7社が参加し、自社の商材やサービスを積極的にアピールした。

来場した会員や関係者は、展示を通じて新たな技術や取り組みを知るきっかけとなり、今後の事業展開に活かせる学びや発見を得る場ともなった。出展会員にとっても、自社商材やサービスを実際に見てもらい、来場者との直接的な対話を通じてビジネスチャンスを拡大する有意義な場となった。

【出展企業一覧】

アットホーム(株)
(株) i i m o n
地盤ネット(株)
(株)ダイテック
日本住宅品質検査センター(株)
(株)日本住宅保証検査機構
(株)フージャースコーポレーション

トピックス

空家等管理活用支援法人「プラットフォーム連携会議」

10月22日、北海道「空家等管理活用支援法人プラットフォーム連携会議」が札幌市で開催され、細川総務副委員長ほかが出席した。

当協会は、「居住支援協議会」に参加していた北海道本別町から、令和6年12月に「空家等管理活用支援法人」に指定されており、支援法人の主な業務内容として

- (1) 情報の提供、相談対応及びその他必要な助言及び補助
- (2) 調査研究活動
- (3) 普及啓発活動
- (4) その他空き家の管理又は活用等を図るために必要な事業、事務等を担っている。

当日の連携会議には、主催である北海道建設部住宅局のほか、大樹町・蘭越町といった支援法人

の指定済みの自治体、移住促進事業を主とする管理活用支援法人、北方建築総合研究所、支援法人の指定を今後検討している各自治体ほかに参加した。

今回の提携会議では、当協会から

- (1) 支援法人指定までの経緯
- (2) 活動内容の説明
- (3) 支援法人指定に伴う効果・課題等

について、指定自治体である北海道本別町と共に説明を行った。

説明内容に関する質疑応答の後、支援法人指定に関する補助事業・伴走支援事業、空き家相談への対応手法、地域的な特性の考慮、移住促進事業との協同、各種参考事例の紹介等に関して活発な意見交換が実施された。

住宅産業のリーダーに聞く ～全住協の課題と指針～

全国住宅産業協会 肥田幸春会長

住宅・不動産業界紙2紙による共同企画「住宅産業のリーダーに聞く」。人口減少、インフレ・物価高など、事業環境が大きく変わる中であって、全住協として果たすべき役割は何か。今年6月に会長に就任した肥田幸春会長を皮切りに、全住協を構成する全国の新団体長と委員会の委員長への共同インタビューを随時掲載いたします。



▲肥田会長

—全住協の現状はどうか

平成25年に日本住宅建設産業協会(日住協)と全国住宅建設産業協会連合会が合併して全住協となり、12年になる。日住協の前身である住宅産業開発協会から協会に加盟してきたが、今年6月に全住協の会長に就任した。当協会は、住宅・不動産の中堅企業を中心に上場企業も含め、全国約1,700社を擁する団体であり、首都圏を始め、北海道から九州・沖縄まで、各地でマンションや戸建てを建設・分譲するほか、仲介、ビル、リゾート、再開発・街づくりなど、不動産の各方面で事業を展開しており、その質も高い。協会の委員会活動は活発で、現在、総務、組織、政策、戸建住宅、中高層、流通、省エネ・DXの7つの委員会を運営し、会員社の人材育成をバックアップする教育研修プログラムも充実・強化している。会員間の交流の場が多いのが特徴だ。交流を促し、新たなシナジーに繋げていきたい。

—取り巻く情勢をどうみる

少子化対策がなかなか効果を上げられない中、人口減少はあらゆる面で切実な問題だが、労働市場は、女性やシニアに加え、外国人に頼らざるを得ない。特に建築現場やサービス業では欠かせ

ない存在といえる。経済情勢は以前までのデフレからインフレ・物価高に完全に切り替わった。建築費は、人件費が高止まり、あるいはなお上昇基調にあり、なかなか下がるということにはならないのではないか。(建築現場が)土・日が休みになることで工期がこれまで以上に長期化し、建設コストにも響いているのが実情である。

住宅ローン減税継続を要望

—不動産マーケットの現状は

事業者が価格転嫁できているケースもみられるが、全てがそういうわけではない。全体的に値段が上がってしまった結果、購入者がついて来られなくなりつつある。プロジェクトを都心で行うのは用地取得や価格の面もあって難しくなりつつあり、今後は郊外での更なる展開を視野に入れる必要がある。土地を買った時点で予算を組むが、建設会社を決める段階で予算の組み替えが避けられない。土地を買った時にボリュームチェックを行うが、建設会社への発注時と建設途中でも予算の見直しがあり、販売価格の調整も相まって、利益の確保が難しくなっている。

—協会の取り組みは

住宅産業は国民の住生活の安定を支援するとともに、内需主導の経済成長を下支えする裾野の広い分野であり、住宅分野への投資の拡大がもたらす効果が大きいことはよく知られている。このため、住宅取得の負担軽減に繋がる対策を講じることは極めて重要であり、当協会では、今年末で期限切れとなる住宅ローン減税制度の継続や、新築住宅に係る固定資産税の減免措置の延長を始めとする政策・税制要望をまとめ、要望活動を始めている。

特に、昨今の住宅を巡っては家族構成が変わり、

PRプロジェクト

単身から3人までの小世帯が中心であることに
対応し、住宅ローン減税や住宅取得に係る税制
において床面積40㎡台への支援の継続等を求め
ていきたい。また、委員会活動は、所掌事項等
の見直しを行い、充実させ、展開していく。交流
の質を高め、シナジー効果を発揮することで会員
の増強に結び付けたい。新たに入会したいと思
える魅力ある組織にすることが大事だ。皆の
意見を集約し、一致団結して、力強い協会と
したい。

一果たすべき役割は何か

住宅・宅地の供給や流通などの事業を促進し、

良好な住環境を整備すること、住宅産業の発展
と住生活の向上に寄与することであり、事業促進
のために必要な方策を推進し、住宅の品質確保
や、住宅購入者の利益保護、国や地方公共団体
に対する協力や要望などを行う。核家族化や非婚
・晩婚化、高齢単身者の増加などにより住まい方
は多様化しており、一人ひとりのライフスタイル、
ライフステージに応じた住まい・不動産を供給
することがわれわれ事業者の使命であり、持てる
知見とノウハウを活かし期待に応えたいと考
えている。

宅地建物取引士法定講習

令和7年度 第5回宅地建物取引士法定講習について

当協会ではWEBを使用した講習(WEB上で講習動画視聴及び確認テスト受検)を実施しております。
座学講習は行いませんのでご注意ください。

1. 新取引士証交付日

令和8年1月23日(金)

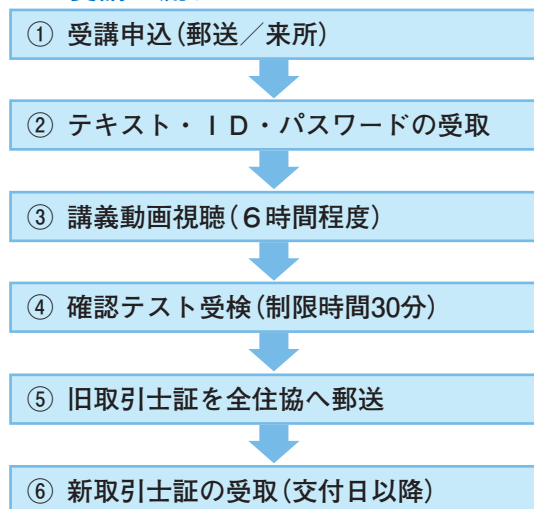
2. 受講期間

令和8年1月10日(土)～1月23日(金)

3. 講習修了要件

- (1) 講義動画(6時間程度)の視聴完了
- (2) 確認テストの合格

4. 受講の流れ



5. 受講対象者

東京・埼玉・千葉・**神奈川(※)**・静岡の各
都県に登録済みで、新たに取引士証の交付を

希望する方及び有効期限が令和8年1月23日
から令和8年7月22日までの取引士証をお持ち
で更新を希望する方。

6. 申込受付締切

令和7年12月12日(金) ※必着

7. 申込方法

郵送(現金書留)又は来所

※詳細は下記URLをご参照ください。

<https://www.zenjukyo.jp/real-estate-notary>

8. 注意事項

新取引士証は交付日以降の送付となります。
**講習修了及び旧取引士証の到着を確認できた方
から新取引士証を送付いたします。**取引士証
がお手元のない期間が生じますのでご注意
ください。

9. その他

**神奈川県登録の方は、4月から手続方法が
変更になっておりますので、申込み前に「10.
問合せ」まで必ずお問合せください。**

10. 問合せ

(一社)全国住宅産業協会 事務局
TEL 03-3511-0611

「第16回優良事業表彰」募集について

当協会では以下のとおり、「第16回優良事業表彰」を実施いたします。積極的にご応募ください。

1. 応募資格

当協会正会員(企業会員)、団体会員協会正会員

2. 表彰部門

次の7部門(国内事業のほか、海外事業も対象)とし、いずれの部門も1回に限り応募できます。(1)戸建分譲住宅部門は①～③の事業のうち1物件、(2)中高層分譲住宅部門は①～③の事業のうち1物件と④を1物件の計2物件、その他の部門は1部門1物件の応募とします。

(1) 戸建分譲住宅部門

(1団地で事業全般を対象とし、建築条件付き宅地分譲を含む)

①大規模戸建分譲事業(開発面積3,000㎡以上)

②中規模戸建分譲事業(開発面積500㎡以上3,000㎡未満)

③小規模戸建分譲事業(開発面積500㎡未満)

(2) 中高層分譲住宅部門

①大規模中高層分譲事業(総戸数80戸以上)

②中規模中高層分譲事業(総戸数40戸以上80戸未満)

③小規模中高層分譲事業(総戸数40戸未満)

④ワンルーム事業(住戸にワンルームマンションを含む)

(3) 不動産関連事業部門

例：ビル事業、シルバー関連施設、ホテル事業、リゾート開発事業、霊園事業等

(4) 戸建注文住宅部門

(5) 企画・開発部門優れた商品開発・技術開発等で建築基準法に基づく検査済証が交付されたものに係るもの及び建築基準法に基づく検査済証が交付されたものに付随する文化・芸術、地域社会への貢献活動)

例：分譲住宅と商業施設の複合開発、再開発事業、各種システム(流通、賃貸、管理等)、各種手法(広告・販売、マーケティング

等)、コストダウン方式、コンサルティング、緑のカーテン、文化・芸術関連の支援、社会福祉・国際交流等の取り組み等)

(6) リノベーション部門(戸建住宅・共同住宅を問わず、建築延床面積500㎡以上のプロジェクトを対象とします。)

(7) 宅地開発部門

①開発面積12,000㎡以上

②1区画当たりの平均宅地面積(私道負担面積を除く)が170㎡以上(都市部においては135㎡以上)

3. 応募基準

令和6年12月1日から令和7年11月30日までに完成(検査済証交付日)したプロジェクトで以下に該当するものを基本とします。

(1) 戸建分譲住宅部門～リノベーション部門

①プロジェクトの内容が関係法令(不動産の表示に関する公正競争規約を含む)等に適合したものであること。

②施工及び品質管理に係る体制、プロジェクトの実施後における維持管理及び保証に係る体制が適切なものであること。

③住宅性能及びデザインに優れ、街並みの景観、周辺環境との調和等良好な住環境を形成するための配慮が明確であること。

(2) 宅地開発部門

①会員が自ら事業主として開発したもので、都市計画法により開発許可を受け、同法に基づく検査済証が交付されたもの又は土地区画整理法に基づく事業で換地処分を完了したものであること。

②全体に占める公共施設用地の面積割合及び公共施設用地を控除した住宅用地の面積割合が相当程度であること。

③日常生活における利便性に優れ、がけの

第16回優良事業表彰募集

崩壊等に対する安全性の確保、周辺環境との調和等良好な住環境を形成するための配慮が明確であること。

- (3) 各部門共、係争中のもの又は係争に発展するおそれがあるものでないこと。

4. 応募書類

応募用紙は、以下のホームページからダウンロードしてください。

(URL) <https://www.zenjukyo.jp/topics/article-25439>

次の書類等を1冊のクリアブック等に綴じて郵送にてご提出いただくほか、併せて電子データ(CD-ROM等)によりご提出ください。

なお、提出された書類は返却いたしませんのでご了承ください。

- (1) 別に定めた応募用紙(プロジェクトの概要を記載したもの)
- (2) 優良事業表彰応募用紙(各部門共通)
- (3) 設計図書(案内図、配置図、各階平面図、立面図、断面(矩計)図、仕上表等)
※リノベーション部門のみ、リノベーション前後の設計図書
- (4) 写真(キャビネ判カラー写真10枚以上30枚以内)

写真説明を記載し、裏面にプロジェクト名を明記。①全景写真3枚程度、②エントランスを含めた共用部3枚程度(中高層分譲住宅部門のみ)、③住戸内部10枚程度(リビング、主寝室、キッチン・バス・トイレを含む各設備機器、その他アピールしたいポイント)、④リノベーション前後の外観・住戸内部12枚程度(リノベーション部門のみ)、⑤宅地開発前後の写真10枚程度(宅地開発部門のみ)

- (5) 価格表・広告・宣伝関係資料、新聞・雑誌等掲載物
- (6) 建築基準法に基づく検査済証・住宅性能評価書等の写し、都市計画法に基づく開発許可書・検査済証の写し(宅地開発部門のみ)
- (7) 優良事業表彰応募プロジェクトに関する証明書
- (8) その他参考資料

5. 審査料

応募プロジェクト1件につき3万円(うち消費税率10% 税額2,727円)。応募用紙等のご提出までに下記口座へお振込みください。

※審査料無料キャンペーンを実施(これまで優良事業表彰に応募したことがない会員が応募する場合、審査料は無料)

口座名 一般社団法人全国住宅産業協会
口座番号 三菱UFJ銀行 麹町支店普通預金5107012
登録番号 T3010005020287

6. 応募締切

令和7年12月23日(火)(協会必着)

7. 結果の通知

優良事業賞が決定した会員に対し、ご連絡いたします。

8. 表彰等

表彰は定時総会において表彰状及び記念品をもって行うほか、担当部署に金一封を授与します。

9. 提出・問合せ先

(一社)全国住宅産業協会
〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3
麹町中田ビル8F TEL 03-3511-0611

10. その他

- (1) 現地調査が行われる場合は、現地にて応募プロジェクト等の説明をお願いします。
なお、新型コロナウイルス感染拡大等により現地調査を実施できないと判断した場合、代わりにプレゼンテーションを実施いたします。
- (2) 入居済み等で住戸内を視察できない場合、事前に住戸内を撮影している映像があれば、ご提出ください。
- (3) 協会が必要とする資料の提供を別途お願いすることがあります。
- (4) 「優良事業表彰・受賞プロジェクト作品集」を作成しますので、受賞会員各位は応分の費用負担(10万円を予定)をお願い申し上げます。

手付金等保証関連統計について

当協会では国土交通大臣から宅地建物取引業法に基づく「指定保証機関」として指定を受けた東京不動産信用保証(株)、不動産信用保証(株)、住宅産業信用保証(株)、西日本住宅産業信用保証(株)及び全国不動産信用保証(株)(以下「保証機関 5 法人」という。)にご協力いただき、保証機関 5 法人の有する保証委託契約に係る取引データのうち、未成分譲マンションに関するデータ提供をいただくこととなりました。(次ページ(注記を含む。))

当協会としては、このデータは各地域における新築分譲マンション市場の動向を四半期単位でタイムリーに把握・分析する上で有用と考え、定期的に掲載し、会員の皆様への参考情報としてお届けいたします。会員の皆様はこのデータを自由にご利用いただけますが、その際には出所について「東京不動産信用保証(株)、不動産信用保証(株)、住宅産業信用保証(株)、西日本住宅産業信用保証(株)及び全国不動産信用保証(株)資料による」旨を、また加工して利用する場合には同資料を加工した旨の記載をお願いいたします。

なお、(株)不動産経済研究所の公表する全国の年間新築マンション供給戸数に対して、ここ最近では約80～85%が統計の対象となっています。

【令和7年7月から9月の保証受託戸数について】

- 全国の令和7年7月～9月の未成分譲マンション手付金等保証委託受付戸数(注1)は15,397戸で、前年同期(16,272戸)と比べ875戸(5.4%)減少し、前期の増加から再び減少に転じた。
- 地域別では、関東5,748戸(同35.0%減)、東北213戸(同65.1%減)が大幅に減少した一方、近畿5,052戸(同60.5%増)、九州・沖縄1,593戸(同60.3%増)、北海道393戸(同21.3%増)が大幅に増加したほか、中国・四国618戸(同4.9%増)、中部・北陸1,780戸(同1.3%増)も増加した。
- 首都圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)では5,703戸(同34.5%減)となり、都県別では、埼玉県475戸(同54.1%減)、千葉県94戸(同87.4%減)、東京都2,507戸(同47.4%減)、神奈川県2,627戸(同21.8%増)となった。
- 京阪神(京都府、大阪府、兵庫県)では4,909戸(同63.3%増)となり、府県別では、京都府989戸(同220.1%増)、大阪府2,422戸(同42.0%増)、兵庫県1,498戸(同51.0%増)となった。
- その他の主な県では、宮城県111戸(同75.5%減)、広島県157戸(同63.1%減)が大幅に減少した一方、福岡県881戸(同113.8%増)が大幅に増加し、愛知県1,462戸(同16.3%増)も増加した。

※20%以上の増減となる場合は「大幅」と表現しました。

手付金等保証関連統計

未完成分譲マンション手付金等保証委託受付戸数推移（地域別）

第三四半期

2025年	未完成分譲マンション 保証受託戸数（戸）			前年実績（戸）					前年同期比（％）		
地域名	1～3月	4～6月	7～9月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	累計	1～3月	4～6月	7～9月
北海道	50	342	393	385	789	324	80	1,578	△87.0%	△56.7%	21.3%
東北	254	371	213	425	397	610	812	2,244	△40.2%	△6.5%	△65.1%
うち宮城県	69	219	111	369	197	453	526	1,545	△81.3%	11.2%	△75.5%
関東	6,643	8,902	5,748	8,197	6,469	8,849	9,017	32,532	△19.0%	37.6%	△35.0%
うち埼玉県	1,028	807	475	970	1,230	1,034	919	4,153	6.0%	△34.4%	△54.1%
千葉県	468	1,017	94	2,764	340	746	1,975	5,825	△83.1%	199.1%	△87.4%
東京都	3,283	4,639	2,507	2,274	2,217	4,770	4,285	13,546	44.4%	109.2%	△47.4%
神奈川県	1,542	2,103	2,627	1,967	1,961	2,157	1,657	7,742	△21.6%	7.2%	21.8%
首都圏小計	6,321	8,566	5,703	7,975	5,748	8,707	8,836	31,266	△20.7%	49.0%	△34.5%
中部・北陸	1,527	2,125	1,780	1,704	1,709	1,758	1,736	6,907	△10.4%	24.3%	1.3%
うち愛知県	1,146	1,599	1,462	1,017	1,093	1,257	1,426	4,793	12.7%	46.3%	16.3%
近畿	3,773	2,573	5,052	4,161	3,701	3,148	4,823	15,833	△9.3%	△30.5%	60.5%
うち京都府	854	436	989	373	148	309	775	1,605	129.0%	194.6%	220.1%
大阪府	1,963	1,303	2,422	2,400	1,963	1,706	2,489	8,558	△18.2%	△33.6%	42.0%
兵庫県	621	597	1,498	953	1,503	992	1,531	4,979	△34.8%	△60.3%	51.0%
京阪神小計	3,438	2,336	4,909	3,726	3,614	3,007	4,795	15,142	△7.7%	△35.4%	63.3%
中国・四国	1,402	1,291	618	810	1,007	589	1,112	3,518	73.1%	28.2%	4.9%
うち広島県	741	874	157	215	284	426	306	1,231	244.7%	207.7%	△63.1%
九州・沖縄	1,510	1,063	1,593	1,174	1,149	994	1,117	4,434	28.6%	△7.5%	60.3%
うち福岡県	1,047	573	881	374	501	412	582	1,869	179.9%	14.4%	113.8%
合計	15,159	16,667	15,397	16,856	15,221	16,272	18,697	67,046	△10.1%	9.5%	△5.4%

〔出所〕保証機関5法人（東京不動産信用保証㈱、不動産信用保証㈱、住宅産業信用保証㈱、西日本住宅産業信用保証㈱、全国不動産信用保証㈱）資料による。

（注1）「未完成分譲マンション手付金等保証委託受付戸数」とは、分譲事業者が未完成分譲マンションの販売を開始するに当たり、手付金等の保全措置として、あらかじめ、その返還債務に関する保証委託契約の申込みを行い、上記保証機関5法人が受託した物件の販売予定戸数（宅地建物取引業法第41条参照）。個別の売買契約において実際に保全措置が講じられた戸数とは異なる。

（注2）未完成の投資用分譲マンションを含むが、いわゆる「一棟売り」など分譲マンションとは言いがたい物件は含まない。

（注3）各地域に含まれる都道府県は以下のとおり。

北海道：北海道

東北：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島

関東：茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川

中部・北陸：新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重

近畿：滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山

中国・四国：鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知

九州・沖縄：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

第19回企業対抗懇親ゴルフ大会を開催 — 大和地所レジデンス(株)チームが優勝 —

「第19回企業対抗懇親ゴルフ大会」を10月15日に千葉市緑区の平川カントリークラブを貸切りにして開催した。この大会は、ゴルフを通し会員相互、各企業役職員間の親睦を図り業務の円滑な発展に資することを目的とし、全住協ゴルフ同好会が協会会員に呼びかけて平成18年から開催している。

競技は4つのホールからスタートするセミショットガン方式を採用。当協会会員が3名又は4名でチームを編成し、新ペリア方式で各チーム上位3名のネットスコア合計により順位を競った。46チーム180名が参加し、大和地所レジデンス(株)チームが優勝を飾った。

表彰式・懇親会では、チーム賞、個人賞が発表され、優勝した大和地所レジデンス(株)チームには、優勝カップほかの賞品が贈呈された。また、会員各社より多数の賞品の提供があり、全参加チームに各賞が贈られた。

競技結果及び賞品提供会社は以下のとおり。

【企業対抗懇親ゴルフ大会競技結果】

〔チーム賞〕

優勝 大和地所レジデンス(株)
準優勝 新英興業(株)
第3位 (株)THEグローバル社
団体バスグロ (株)モリモト

〔個人賞〕

個人優勝 平松 貴博(株)モリモト
個人準優勝 渡部 高史(大和地所レジデンス(株))
個人第3位 川畑 真也(株)THEグローバル社
個人バスグロ 幸本 寿謙(株)モリモト
シニア優勝 川原 隆之(新英興業(株))
シニア準優勝 立石 恭司(東日本住宅(株))
シニア第3位 堤 幸芳(ハイネスコーポレーション(株))
シニアバスグロ 島内 昇(多田建設(株))



▲優勝した大和地所レジデンス(株)チーム

【賞品提供会社】

(株)アーバネットコーポレーション、(株)青山メインランド、(株)アズ企画設計、アットホーム(株)、(株)アドミラル、(株)F J ネクストホールディングス、霞が関地所(株)、(株)京橋アートレジデンス、(株)グローバル住販、(株)合田工務店、(株)THEグローバル社、(株)サジェスト、(株)サンセイランディック、シーズクリエイティブ(株)、(株)シーファイブ、(株)J 建築検査センター、(株)シティインデックス、司法書士法人黒澤合同事務所、(株)住宅新報、翔和建物(株)、新英興業(株)、(株)大勝、(株)大成住宅、大和地所レジデンス(株)、多田建設(株)、(株)谷口実業ホールディングス、(株)東栄住宅、(株)東京日商エステム、(株)トラスト・ファイブ、(株)ドリームネクサス、(株)日翔不動産、(株)日神グループホールディングス、(株)ニッテイホールディングス、(株)ニッテイライフ、(株)日本土地建物、ハイネスコーポレーション(株)、(株)パワープロパティ、東日本住宅(株)、(株)平川カントリークラブ、(株)ファイブスターズ、(株)フォワードジャパン、フクダリーガルコントラクト&サービス司法書士法人、(株)富士開発、(株)プラスデコ、(株)フルタイムシステム、(株)フロンティアハウス、(株)プロスパー、ベラテック販売(株)、保全工業(株)、MIRAR THホールディングス(株)、武蔵野産業(株)、(株)モリモト、(株)ユニバーサル広告社、(株)ライフ・モア、(株)ライブズ、(株)リグラス、(株)リゾン、(株)リブラン、(株)ルーク

協会だより

理事会・委員会開催状況

[理事会]

日 時 令和7年10月9日(木)16:50~17:20
場 所 札幌パークホテル
議 事 第54回全国大会参加申込結果、令和8年
新年賀会、第16回優良事業表彰について
審議を行った。

[組織委員会]

日 時 令和7年9月30日(火)16:00~18:30
場 所 アルカディア市ヶ谷
議 事 令和7年度組織委員会事業計画、S h
i n e U p ~輝く社員~についての
報告、会員事業説明を行った。

[流通委員会]

日 時 令和7年9月26日(金)15:00~17:00
場 所 主婦会館+オンライン
議 事 首都圏マーケット動向と最新トレンド
(外国人・シニアほか)、最近の金融政
策を踏まえた住宅市場・住宅ローンの
動向等。

[省エネ・DX委員会]

日 時 令和7年10月2日(火)15:00~17:00
場 所 主婦会館+オンライン
テーマ 省エネ基準適合義務化後の建築確認
審査における実務対応と効率化のポイ
ント。営業・現場・経理で情報を一元管理

「ANDPAD」の活用。国認定の不動産
取引に特化した電子契約サービス
「PICKFORM」の活用。点群データを
活用した測量サービス「SCAN navi」。

代表者変更

会 社 名 (株)トラスト・ファイブ
新代表者 南 蘭 龍司

会 社 名 住宅産業信用保証(株)
新代表者 山本 知孝

住所変更

会 社 名 (株)グランドデザイン
新 住 所 〒103-0027 東京都中央区日本橋2
-10-4 合人社江戸日本橋ビル6F
T E L 03-3527-9610(従来どおり)
F A X 03-3527-9612(従来どおり)

会 社 名 聖建設(株)
新 住 所 〒181-8790 東京都三鷹市井口1-
23-21
T E L 0422-34-5777(従来どおり)
F A X 0422-34-5222(従来どおり)

ビル名変更

会 社 名 (株)デュアルタップ
新ビル名 D u a l t a p 日本橋

業務日誌

9月24日(水)	・(公社)首都圏不動産公正取引協議会理事会に牧山相談役ほかが出席。(オンライン)
9月25日(木)	・(公財)東日本不動産流通機構理事会に牧山相談役ほかが出席。(京王プラザホテル)
	・(公財)東日本不動産流通機構評議員会に花沢副会長ほかが出席。(京王プラザホテル)
26日(金)	・流通委員会セミナーを開催。(主婦会館+オンライン)
29日(月)	・東京都不動産のれん会66周年総会に肥田会長、馬場代表理事ほかが出席。(帝国ホテル)
30日(火)	・組織委員会を開催。(アルカディア市ヶ谷)
	・電話応対研修(新人向け)、クレーム応対基礎研修を開催。(協会会議室+オンライン)
10月2日(火)	・省エネ・DX委員会セミナーを開催。(主婦会館+オンライン)
8日(水)	・札幌地区見学会を開催。(～9日)
9日(木)	・第54回全国大会式典・記念講演・理事会・懇親会を開催。(札幌パークホテル)
15日(水)	・第19回企業対抗懇親ゴルフ大会を開催。(平川カントリークラブ)
16日(木)	・顧客と話が弾む好感度・信頼度を高める即興力研修を開催。(主婦会館)
17日(金)	・管理職のための「会社の未来を創るチェンジリーダー研修」を開催。(協会会議室+オンライン)
	・管理職のための「組織変革を加速させる!メンバー支援力育成研修」(協会会議室+オンライン)
	・特保住宅検査員研修兼制度説明会を開催。(高松商工会議所)

会報 全住協 通巻151号 発行 一般社団法人全国住宅産業協会
(令和7年11月10日発行) 編集 一般社団法人全国住宅産業協会事務局

全住協ビジネスショップのご紹介

全住協ビジネスショップは、組織委員会に設置した全住協ビジネスネットワーク(略称「ビジネスネット」)が認定した賛助会員等の取扱商品を、一般向けには行っていない特別価格・サービスにて会員企業向けに提供する仕組みです。会員の購買におけるメリットとなるとともに、会員間のさらなる交流が生まれています。今回は商品を提供している会員企業のうち2社の取扱商品をご紹介します。商品の詳細は、全住協ホームページの会員専用ページから「全住協ビジネスショップ専用サイト」にてご覧ください。

アークシステムテクノロジーズ(株)：入居審査(信用照会)

入居審査に新たな価値が生まれます



弊社は賃貸不動産の流通を活性化させる新しい時代にあった与信管理システム、新感覚に満ちた信用保証の各種サービスを提供します。不動産投資市場においても新しい投資意欲を刺激させるほどの弊社のリスク管理・信用情報の運用システムは新たな需要を創造します。正に不動産管理会社・不動産投資家の皆様にとってのBEST SOLUTIONはCIZです。

価 格

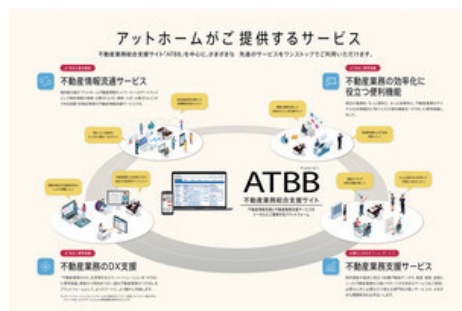
2,200円／1件(連帯保証人を含む、1申込ごと)
全住協ビジネスネット特典
毎月1件 無料

問合せ先 係 長：柴田 究

T E L：03-5793-1185 E-mail：k_shibata@ciz.ne.jp

アットホーム(株)：アットホーム不動産情報ネットワーク

不動産業務総合支援サイト「ATBB」を中心に、さまざまな先進のサービスをワンストップでご利用いただけます。



- ①物件情報の登録・公開を、よりスムーズに、よりパワフルに。「ATBB」で物件情報のかんたん登録。その物件情報は、全国60,000店以上の加盟・利用不動産店はもちろん、たくさんのエンドユーザーに広がっていきます。
- ②営業機会を拡大し、取引をスピードアップする物件情報の入手・公開。国内最大級の「アットホーム不動産情報ネットワーク」につながる「ATBB」だから、豊富な客付可能物件の中からお客さまのご要望に合った物件を探せます。
- ③「不動産業務のDX」で、募集から契約までの業務をよりスマートに。「ATBB」標準搭載のスマートソリューション。

価 格

アットホーム不動産情報ネットワーク入会金：30,000円(税別)
月額利用料金：エリアによって異なります。
※お問い合わせください(管轄の営業所よりご連絡いたします)。
全住協ビジネスネットワーク特典
アットホーム不動産情報ネットワーク入会金 無料

問合せ先 業務推進グループ：吉田 剛

T E L：045-330-3410

E-mail：ty04738@athome.co.jp